平成２９年（フ）第４２４７号
東京都荒川区東尾久４丁目29―19　野村方
債務者　松本　明美
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月１日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２５０号
東京都台東区三筋１丁目６―14―801
債務者　大門　節子
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月１日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２５３号
東京都三鷹市牟礼６丁目24―１―203
債務者　原田　子規
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月１日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１９１号
北海道恵庭市泉町73番地
破産者　株式会社鼻和組
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５５１号
埼玉県所沢市大字中富1337番地の２
破産者　株式会社山佐商店
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第６０号
福岡県大川市大字三丸828番地
破産者　株式会社みやざき木工
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第１２７号
北海道室蘭市崎守町387番地10
破産者　合資会社テムズ
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第２４２号
岡山県倉敷市児島柳田町2064番地
破産者　有限会社安藤工業所
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１４６号
徳島県徳島市川内町大松18番地
破産者　野々瀬謙一
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２２２号
徳島県徳島市名東町２丁目514番地の７、旧住所徳島県徳島市南矢三町３丁目７番72―20号
破産者　谷村　憲志
1　決定年月日　平成29年６月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６９８号
川崎市川崎区小田栄１丁目８番４号　飯塚荘101、開始決定時の住所川崎市川崎区京町２丁目１番１―701号　ライオンズマンション京町
破産者　後藤　公彦
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２４８号
静岡県御殿場市中山235番地
破産者　土屋　一光
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第５０８号
静岡県浜松市中区領家３丁目16番１号テラスハウス昇龍Ⅱ―１
破産者　熊谷　守弘
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９５４号
名古屋市中村区則武本通１丁目32番地　ファミリアーレ名駅ミッドウエスト202号
破産者　西尾　亮一
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１９４３号
愛知県豊明市西川町長田７番地２　トヨチューハイツ102号
破産者　永井　　建
1　決定年月日　平成29年６月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２６号
北海道滝川市黄金町東２丁目16番25号　ＨＩＬＬＳ　Ｂ　105号室
破産者　稲場　唯旨
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第１４２号
北海道留萌市大字留萌村字留萌原野16線11番地の25
破産者　田中　　聡
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部